

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成26年大口町教育委員会 2月定例会議

平成26年 2月27日

午前 9時30分 開 議

大口町大口西小学校 2F 相談室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申について

議案第2号 学校給食用物資納入業者の指定について

認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委 員 長 中 里 みどり

職 務 代 理 者 水 谷 恵 子

委 員 丹 羽 茂 文

委 員 藤 田 金 生

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉 本 勝 広
生涯学習課長	竹 本 均	学校給食センター所長	社 本 健 二
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	伊 藤 勝 治	学校教育課長補佐	佐 橋 竜 午
学校教育課主査	三 輪 典 幸		

◎開会

○中里委員長 それでは時間になりましたので、平成26年大口町教育委員会2月定例会議を始めます。

本日の傍聴人はおりません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 委員長報告

○中里委員長 報告、委員長報告。私のほうで報告させていただきます。

2月1日に北小学校で北っ子発表会が行われました。子供たち、日ごろの練習の成果を思う存分発揮しておりましたが、非常に上手に演技ができておりました、教頭先生にお伺いしたところ、指導者を頼んで指導してもらったということで、そういう予算もおろしていただいたということで、感謝していますとお言葉もいただきました。やはりそうやってきちんとした第三者の指導があると、子供たちもあんなふうに上手に演技ができるようになるんだなあというのを、非常に鮮明に印象を持っております。

ただ、すごく体育館が寒くて、見ているほうも寒かったんですけど、やっている子供たちも寒いのではないかということがちょっと心配になり、この時期に北っ子発表会をするというのがどうにかならないかというお話も教頭先生にさせていただいたんですが、いろんな行事をやっていく中で、学校側も考えてはいるんだけど、この時期にしかできないというお話をいただいて、ちょっと寒いのが心配でした。

2月14日に江南市の宮田中学校の研究発表会に行つてまいりました。

それから、2月20日に柏森小学校の研究発表会に行かせていただいたんですが、このときに二瓶弘行先生という筑波大の先生が講演を行っていただいて、その講演の中で模擬授業をやつていただきまして、来賓の私たち及び参加者全員を対象に、非常に興味深い国語の詩を題材にした授業を受けることができまして、私自身もこの授業を受けられて本当に勉強になったなあという思いです。二瓶弘行先生は、柏森小学校で、ことしの6月とか8月とかに講演及び授業を行うということで、ぜひ見学したいという旨を申し伝えました。

それから引き続いて、2月21日に大口町の教育を考える会が行われました。この日はワークショップ型で、3つのグループに分かれて意見交換会をしたんですけども、非常に限られた時間の中で3つの項目について話し合うというのが難しくて、それでもいろんな意見が出まして、もうちょっと時間があつたらなあという思いがあります。あれをまとめていただいて、4月にまたプリントになって各家庭に配られるということなので、事務局はすごく大変だと思いますが、どうかよろしく願いいたします。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○中里委員長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大変寒かった冬も、今週あたりから少しずつ緩んできて今日を迎えておりますが、各小・中学校からは、児童・生徒に係る事故等の報告はありません。順調に教育活動が展開されていることと思っております。

これから卒業期を迎えます。明日は丹羽高校の卒業式がありますが、来週は中学校の卒業式ということで、卒業期を迎えて、学校は本年度のまとめと同時に、次年度への準備を進める大変な時期であります。児童・生徒たちにはそれぞれ各学校でいい思い出とともに、夢を持って巣立って行ってほしいと思っております。

なお、インフルエンザにつきましても、大口町で学級閉鎖ということはありませんでした。多いときもありましたけれども、今週に入りまして、昨日の段階で、南で1、北で6、西で1、中学校で1ということで、計9名のインフルエンザです。先週の金曜日は17名でしたので、これで徐々におさまっていくのではないかとと思っております。

1月29日以降、主なことでありますが、まず2月4日に、中里委員長とマザックを訪問してきました。これは、グローバルな人材育成のための講座を開設するに当たって、マザックの人材を派遣していただけないかということで、向こうの総務部長さんたちにお会いしてきまして、検討するという回答でありましたけれども、その後なかなかいい条件と申しますか、講師に適当な方が見当たらないということで、今後も検討するが、差し当たってのところはないという回答をいただきました。

それから4日の日だったですけれども、生涯教育部と、それから新しい鈴木町長と、1つは図書館建設についてどんな考え方を持っていらっしゃるのかということで、懇談をする機会を持ちました。部長、それから館長、それから図書館の久保さん、それから私で、まだ雑駁としたところではありますが、木材の利用ができないとか、佐賀県の図書館なんかの、ああいうのはどうだろうかとか、図書館というのはやっぱり集う場を確保していくことが大事ではないか。とんでもない立派なものというふうには考えておらんと。それから、来年、あるいは再来年と、そんな話ではないというようなことで、懇談をしたわけですが、現時点では、まずはさまざまな情報を仕入れていくというところで、図書館長を中心に進んでいるところであります。

それから2月12日に、市町村の教育長研修会というのが東大手庁舎でありました。ここで、県の平成26年度の予算案についての説明を受けてきました。ちょうどお手元のほうに資料1、

資料2ということで配付をさせていただきまして、詳しくはまた後ほど目を通していただきたいと思いますが、資料1の1ページのところで、平成26年度の当初予算案編成の概要ということで、本県の財政状況、それから予算編成の基本的な考え方、その中で教育委員会所管の予算案と、この概要について説明を受けてきました。

特に教育委員会関係では、重点要求事業としまして、学校教育を充実、生涯学習振興、文化・芸術の振興、スポーツ振興、これは毎年変わらないことですが、こういう主要事項に対しまして、主な新規増額事業として、8つほどの項目について説明があり、そしてさらに詳しくは資料2で説明を受けましたので、これに基づいて県の教育行政は進められるということであります。

それから、大口町に生涯学習基本構想というのが、平成15年度3月に作成されて、今日までこれに基づいて進んできているわけですが、10年がたち、また社会情勢も変わってきたということで、来年度1年間、この生涯学習基本構想の改定に取りかかる予定であります。その第1回の検討委員会が21日に開かれました。

それから、町の条例に基づきまして、地区懇談会というのが2月11日に南地区、22日に北地区、23日に中地区で開かれました。私も全部、今回教育に関係があるということで、参加をさせていただきましたが、テーマは子供たちの登校とか下校の交通安全ということについて、パネルディスカッションがなされておりました。どの地区におきましても、子供たちの安全と安心のために大変御尽力をされているなあということを感じました。そしてまた、こういうボランティアで活躍されている方々、子供たちから元気をもらっているとか、挨拶をしてもらってうれしいとか、感謝の気持ちをもってもらってうれしいという声と同時に、中には家庭教育がどうなっているのかというような疑問の声も上がっておりました。

それから中央の動きであります、教育委員会の制度改革案につきまして、今まで出ておりましたA案、首長を教育行政の最終責任者にするというA案、それに対してB案ということで、合議体の教育委員会を執行機関として存続し、ほぼ現状を追認するというB案とが出ておりましたが、ここに来ましてこの折衷案的な要素を持ったC案というのが出てきたようでありませぬ。教育委員長と教育長を一体化し、首長が主宰する、仮称であります。総合教育施策会議、このようなものを新設して、教育振興基本計画など、教育に関する大綱的な方針を策定すると。突如浮上したわけですが、新教育長は任期2年で、首長が任免・罷免することができるというようなことで、出てきております。この教育改革案につきましても、今後の動向、行方を注視していきたいなあということを思っております。

それから、25日の日には事務協幹事会がありまして、平成26年度教職員の定期人事異動に係る内申案について協議し、そして承認をされました。後ほど、この件につきましては別室にて

協議をしたいと思っております。以上です。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○中里委員長 それでは次、3. 議事録署名者の指名。

本日の指名者は、私、中里と丹羽茂文委員でお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第1号 平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○中里委員長 では次に、4. 議題に入っております。

まず議案第1号 平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、議案第1号 平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申について。

平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申の承認を求める。平成26年2月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、丹葉地方教育事務協議会が内申権者として、平成26年度愛知県教職員定期人事異動内申を市町村教育委員会で協議をする必要があるからである。

この件につきましては、別室ということで校長室を用意しておりますが、そちらのほうで御協議をいただきまして、またこちらのほうにお戻りいただいてから、承認するかどうかということで手続をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(午前 9時46分)

○中里委員長 それでは、お待たせいたしました。

(午前 9時56分)

○中里委員長 教育委員全員の協議の結果、議案第1号は承認されましたので、御報告いたします。

議案第2号 学校給食用物資納入業者の指定について

○中里委員長 それでは、議案第2号 学校給食用物資納入業者の指定について、事務局のほうからお願いいたします。

○社本学校給食センター所長 それでは、議案第2号 学校給食用物資納入業者の指定について。

学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱（平成10年教委告示第3号）第4条の規定に基

づき、別紙のとおり指定するものである。平成26年2月27日提出、大口町教育委員会教育長長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、平成26・27年度の学校給食用物資納入業者の指定する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、要綱がございますが、もう2枚はねていただきまして、両面印刷の一覧表をごらんいただけますでしょうか。

公益財団法人愛知県学校給食会を初め、裏面の最後のおおぐち農業ステーション「地恵の輪」まで、31の業者または団体が掲げられています。これらの方々は、昨年12月に、平成26年度と27年度の学校給食用物資を納入したいということで申請をいただいたものであります。給食用物資の納入に当たっては一つの決まり、要綱がございます、先ほどの要綱をごらんください。

学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱であります。基本的にこの要綱に基づき、2年に1回、申請を出していただき、学校給食センター運営委員会で御審議いただき、後に教育委員会が指定することになっております。

それで、どういったところを審査するかですが、第4条のところに、(1)の申請書による事業内容の審査や実績の検討及び納入物資の適否、1枚はねていただきまして、(3)の保健所による衛生調査の良否などが掲げられております。

そこで、毎回私どもが注意して見ている点は(3)の食品衛生監視評点でありまして、これが81点以上ないといけないことになっております。業者さんの食品衛生監視評点ですが、これは業者さんの施設の構造等が使用目的に適した大きさや構造であるか、また食品取扱設備、機械器具は十分な数の機械器具が備わっているか、また衛生管理がきちんとされているか等々の項目を詳細に、最高100点満点として、保健所の職員の方が立入調査して点数をつけるものでございます。

いま一度、一覧表をごらんください。

表の右端に、今御説明しました食品衛生監視点数があります。ごらんいただくとおり、今回申請いただいた業者さんは、全てこの基準をクリアしています。

ただし、裏面の業者名のところで米印がついています。下から5つの業者さん及び団体さんにつきましては、食品衛生監視点数がありません。その理由としましては、もともと農協さん以下4団体は、保健所が立ち入って食品衛生監視点数をつける施設を持っているわけでもありませんし、特に営業をしているわけでもありません。しかし、私どもが大口町の地場産物の野菜や米などを給食用物資として納入していただくこと、いわゆる地産池消を推進するにはなくてはならない業者・団体でありまして、町内でとれた野菜など、センターに納品していただく

時期の確認や調整をしていただきながら進めております。したがって、先ほど見ていただいた要綱を準用するという団体として申請をいただいたものでありますので、御理解をお願いします。

なお、今回ここに上げさせていただきました31業者・団体さんにつきましては、さる2月6日に開催されました給食センター運営委員会におきまして全会一致で御承認をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○中里委員長 それでは、この納入業者について、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

済みません、いいですか。

今回、平成26年、27年度、2年の枠の中でこの納入業者を指定したというお話なんですけど、これはもう毎年2年置きにということやっていらっしゃるんですか。

○社本学校給食センター所長 はい。

○中里委員長 そうしますと、平成24年と25年の2年間と、この26年、27年で大きく変わった業者があれば、そこについて教えていただければと思います。

○社本学校給食センター所長 24年度、25年度から新しく参入された業者さんは、26年、27年につきましてはございません。現行、登録されている方々が申請を出していただいているということで、撤退もございませんでした。

○中里委員長 そうすると、24年、25年と全く同じということですか。

○社本学校給食センター所長 はい。全く同じでございます。

ただ、当初、米印のところ、特定非営利活動法人MODSさん以下3団体は、24年、25年の2年の間でしたけれども、途中で参入したいという御希望がありまして、教育長さんの決裁をとりまして、納入していただく業者さんにさせていただいております。

○中里委員長 そうすると、この業者は長い目で見て、余り大きく変動することはないということですか。

○社本学校給食センター所長 はい。長い目で見まして、よほど、廃業等されない限りは……。

○中里委員長 同じところをずっと使っていくという、そういうことですね。

○社本学校給食センター所長 はい、そういうことです。

○中里委員長 わかりました。

○水谷職務代理者 見逃してしまっているのかもしれませんが、パンと普通のお米はどちらの業者さんからということになりますか。

○社本学校給食センター所長 一番上にあります公益財団法人愛知県学校給食会から委託炊飯している業者さん、御飯につきましては布袋食品さん、パンにつきましてはサンブレッドさんだ

ったと思いますが、そちらのほうから納品していただいております。

○竹本生涯学習課長 その業者の名前は出てきません。学校給食会の中に含まれている。

○社本学校給食センター所長 はい、給食会が委託しております。

○中里委員長 以前、ノロウイルスで問題になったような形になったわけですね。結局そういう委託業者が、そこでノロウイルスに感染したものを配っちゃったから、ああいうふうにはばってノロウイルスが広まってしまったという、それと同じ物資の流れにはなっているわけですね。

○社本学校給食センター所長 はい、おっしゃるとおりでございます。

ただ、業者さんの中で起きるそういったウイルスの事故につきましては、私ども、そこまで手が出せないですので、納入していただいた物資につきましては、調理過程の中でノロウイルスを完全に死滅させる、万が一のために十分な加熱等をしておりますので、そういう点は十分注意してやってみえます。

○中里委員長 そういう納入業者に対しての食品衛生監視点数というのはついてきますか。

○竹本生涯学習課長 保健所が業者であるかどうかという検査をするんですね。ここに出ている食品衛生管理点数というのは、これは教育委員会が独自に数値を上げたものじゃなくて、保健所が立ち会いのもと、この業者のこの施設は、こういう形の中で保健衛生上問題ない施設ですという点数化したものなんですね。

今言っている給食の米とかパンなんかは、学校給食会さんが基本責任を持って、その委託業務を遂行するのに当たって、地元の保健所等の安全であるという確認のもと登録をされているという流れなんですよ。今、センター長が言いましたのは、ここがおかしいねという前提では取引はしていませんから、ここに上げた業者は、保健所も含めて、設備的には問題ありませんという業者として上げさせていただくと。

今回、浜松で起きたような事例は、あれは実はこの点数はいい点数の業者だったんですよ。優秀な業者だったんだけど、そういうことの中での事故が起きたと。

じゃあそれを個々の、例えば大口町の給食センターが対応できるかということ、実はできないんですね。ただ、給食センターとしては、お子さんに出す過程の中では、米とかその辺は直配で行くんですけど、料理物については一旦給食センターで再加熱したり調理しますので、その間における消毒というか、熱で殺菌をするという作業はきちっとやっておりますというところの説明を今していたんですけど、この間のような事故が起きたときに、じゃあどこまでとめられるかということ、はっきり言って手の打ちようがないのが現状ですよ。

だけど、それ以前の、じゃあその起き得る業者とつき合っているかということ、そこは起き得る業者でないという前提のもとで、お互いに学校給食会さんもきちっと指導していただい

るし、我々もこういったところでそういう業者であるということを確認して、取引をしているという内容ですよ。

○中里委員長 では、きちんとした設備を持ったパンの製造、もしくは御飯を炊く施設をちゃんと持っているというところを選んで納入してもらっているということですね。

○竹本生涯学習課長 はい。

○中里委員長 はい、わかりました。

○水谷職務代理人 具体的なメニューなんですが、お魚のホイル包みとか、人気メニューなんですけど、江南市のほうだと東北のほうからという、それは大口ではどちらのほうから。

○社本学校給食センター所長 以前は、サバの銀紙包み、焼きという感じでした。確かに東北のほうから納入していたんですけども、震災でいつときできなくなりましたけれども、また復活しまして、愛知県学校給食会が発注すれば、そこから。

○水谷職務代理人 じゃあ、ここに含まれるんですね。

○社本学校給食センター所長 そうです。給食会を通じて納入していただいています。

○中里委員長 ほかに何かありませんか。よろしいですか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 では、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中里委員長 では、納入業者の指定について、承認いたします。

認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里委員長 続きまして、認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局のほうからお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 では、認定第2号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成25年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成26年2月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定するため必要があるからである。

資料につきましては、当日、資料で用意をさせていただいておりますので、A3の資料の手前に2枚ついておるかと思えます。

今回、申請理由といたしましては、町民税、非課税ということで、認定につきましては新規ということになります。

世帯等の状況ですけれども、父親、母親が見えまして、今回該当するお子さん、またその下に平成26年度に新1年生になるお子さんが見えるということで、4人の世帯になります。現在、父親は仕事を求職中ということで、母親につきましてはアルバイト等での収入が若干あるということで、このお2人につきまして、町民税が非課税であるということになります。

申請に至りましたのは、来年、26年度に新1年生になる子の入学説明会ということで学校に訪れたところ、このような制度があるということを知りまして、今回申請に至ったということになります。以上です。

○中里委員長 小学校1年生の子に関してはいいんですか、認めなくて。

○佐橋学校教育課長補佐 来年度、今度の4月に新1年生になるという。

○中里委員長 じゃあ、新1年生になってからという。

○佐橋学校教育課長補佐 新1年生になる子と、今現在、小学校3年生のお子さんが見えますので。

○中里委員長 そういうタイムラグがあるわけですね。まだ小学校に上がっていないからということですね。

ほかに何か。

○水谷職務代理者 お父様が求職中ということで、その理由というか、事情はわかりますか。

○佐橋学校教育課長補佐 ちょっとその具体的な話は、こちらのほうでは聞いておりません。

○中里委員長 今回、話を学校に来て初めて知って申請したということなんですけれども、こういった方々が、そういった援助があるというのを知る機会というのは、現状ではどういうふうになっているのでしょうか。

○佐橋学校教育課長補佐 現状では、大口町のホームページですとか、先ほどお話ししましたように、新たに就学する時点での説明というようなところ、あとは日常的といいますか、学校とのいろんな相談の中でそういった話が出てきておると思っております。あと、家庭の状況や何かによって福祉こども課等とも相談するような機会がございますので、そういったときに案内をさせていただいております。

○中里委員長 実際、小学校3年生で、今学校に通っているわけですよね。それで、今回初めてというのは、それまで周りの先生方も気づかず、誰も何も言ってあげられなかったし、ホームページとかだとパソコンを持っている人でしか見られないじゃないですか。パソコンを持っていない方に対しては、そうすると自分が何かを探さないと入らない情報というふうに思っているんですか。自分から探さないといけない。それとも何かほかに、例えば大口町の広報「おおぐち」とか、ああいうのに載っていると、そういうのはあるんですか。

○長屋教育長 まず学校でつかむことはなかなか難しいです。なぜかといったら……。

○丹羽委員 人の財布の中はわかりません。

それと、やっぱり制度と法律は弱者の味方ではありませんから、知っている人の味方ですから、しょうがないですね、こういうことは。それをやれやれと行ってやったらもうすごい、10倍ぐらいになる。

理不尽なところがあるんですけど、しょうがないですね。

○水谷職務代理者 基本的な質問なんですが、要保護と準要保護でどのくらいの保護をしていただけなのか、準要保護は給食費とか、そういう内容はわかりますか。

○三輪学校教育課主査 援助する項目については差はないんですけれども、ただ何を援助するかということで、先ほど水谷委員がおっしゃった給食費があります。学用品とかもあります。あと、新しく1年生になった子とかになると、それ用の準備に伴った部分。

○水谷職務代理者 の金額……。

○三輪学校教育課主査 そうです。一定金額は決まっていますけれども、それぞれ。そういった部分であったり、あと修学旅行とかというところでの援助があります。

あと準要と要保護の違いというのは、生活保護を受けていらっしゃる方は要保護という形になります。その他今回のような税金の非課税とか、以前にもありました生活困窮ですとか、あと児童扶養手当を受けていらっしゃる方とか、そういう方が準要保護の対象になるということで、御理解いただきたいと思います。

○水谷職務代理者 はい、わかりました。

○中里委員長 ほかに何か御質問ありますか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それでは、認定として承認いたします。

◎日程第5 連絡事項

○中里委員長 次、連絡事項、(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、お願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 報告の案件になります。

後援名義使用に関する要綱第5条4項の規定に基づき、御報告をさせていただきます。

まず1としまして、使用許可がごらんのように1件、昨年も同様の事業でありましたけれども、許可を1件させていただいております。

2番として実績報告ということで、3件の申請者から実績報告の提出をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。以上です。

○中里委員長 それでは次に行事予定について、お願いいたします。

○三輪学校教育課主査 では、3月と4月の行事予定についてですけれども、まず3月ですが、3月6日木曜日、中学校の卒業式が行われます。本日、お手元に案内が置いてあるかと思いませんけれども、また御確認いただきたいと思います。

そして次の日、3月7日金曜日、ONEDAY大中生。こちらにつきましても、特別な御案内というものではありませんが、当日行われるタイムスケジュールがお手元にお配りしてございます。これにつきましては、また後ほど少しお話しさせていただければと思っております。

続きまして3月14日金曜日ですが、まず丹葉地方教育事務協議会が10時から江南市で。あと済みません。時間が、前回の御指摘を受けまして変えなければいけなかった部分、変わっておりますが、その後の定例会、今こちらでは15時のままになっておりますが、11時からということで訂正をお願いいたします。それと、その横にあります区長会と書かれている部分についても、済みませんが、消しておいていただければと思います。

○中里委員長 場所は中央公民館でしょうか。

○三輪学校教育課主査 はい。

続きまして3月20日、小学校の卒業式、こちらそれぞれ出席いただく小学校からの御案内が届いて、お手元にあるかと思えます。

3月25日が社本育英事業運営理事会、これは委員長に出席をいただくという内容になっております。

○丹羽委員 3月31日の辞令交付は、我々は出なくていいんですか。退職辞令交付式ですが。

(発言する者あり)

○三輪学校教育課主査 ただいま御指摘をいただきました3月31日、退職辞令、教職員の関係の部分につきまして13時30分から、これは役場の2階の公室になりますが、お願いしたいと思えます。

月が変わりまして4月ですけれども1日が辞令交付式、こちらも教職員の関係は9時半からになります。場所につきましては、役場2階の公室でございます。

4月4日ですが、これはまだちょっと予定と書いてありますけれども、社本育英の奨学金の授与式を予定させていただければと思っておりますけれども、こちらについては受けられる子供さん方の書類がまだ上がっていないということと、あとそういうお子さん方の入学関係とかの調整がありますので、もしかすると日程など変わるかもしれませんけれども、お願いいたします。

4月16日水曜日が丹葉地方教育事務協議会、1時半から、場所が岩倉市総合体育文化センター。委員長と職務代理の出席をお願いしたいと思えます。

4月24日木曜日、定例会がございます。時間は15時から中央公民館で。その後、教育懇談会

を予定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明としては、以上です。

○中里委員長 教育懇談会は、出席者というのは。

○佐橋学校教育課長補佐 異動がありました学校の先生、新しく入られる方とかかわられる方。あと教育委員さんと、町長。あと事務局という形になろうかと思ひます。

○中里委員長 場所は、中央公民館でよろしいですか。

○佐橋学校教育課長補佐 当日、中央公民館で教育委員会を行いまして、夕方、また場所を変えて、例年、魚仙でやっておろうかと思ひますが。

○中里委員長 はい、わかりました。

それでは、行事予定について何か。

○社本学校給食センター所長 大変申しわけありません。2カ所ほど御訂正をお願いしたいんですけども、3月、大口中学校で、給食の終了が19日水曜日になっておりますが、これは20日木曜日が中学校の最終ですので、済みません。

それから4月23日に、教育委員会事務局のところで、献立委員会、3時半からということになっておりますが、大変申しわけございません、1週間前になりました。18日金曜日に御訂正をお願いしたいと思ひます。以上でございます。

○中里委員長 ほかに何か訂正とか、ありますか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 ではないようですので、行事予定をこれで終わります。

◎日程第6 その他

○中里委員長 では、6. その他についてお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 では、その他のところで、A4の1枚の紙をお開きください。

中央公民館等耐震補強工事、工事工程(案)についてということで、本年度、中央公民館等の耐震補強工事の実施設計書の委託を出しております。来年度、26年度、この中央公民館の耐震補強工事を実施することになります。

その予定ですけど、簡単に、上段、事務手続につきましては、4月早々から入札に関する審議会等をかけながら、6月の上旬ぐらいに入札を行い、業者を決めていくと。金額が、これは大きい金額ですので、契約議決、議会の承認をいただくという作業があります。それをいただいて本契約に入って、7月から3月の上旬ぐらいまでを一つの契約期間として発注をする予定になります。

工事の内容につきましては、まず7月に本契約をしまして、工事の準備として、資材の調達

とかその辺を含めて7月いっぱいぐらいかかるのではないかなあと。8月以降、耐震補強に関する工事、建築関係に関する工事、電気設備、機械設備に関する工事、それぞれ準備ができ次第進めていくという流れで、平成26年度の中央公民館の補強工事といたしましては、約9カ月間ぐらいかかるのではないかという予想をしております。

ただ、これにつきましても、工事の詳細の工程案につきましては、入札業者が確定して、その業者との詰める段階で、このようになるのか、あるいはちょっとずれるのか、詳細についてはまた御連絡をさせていただきます。

今のところ、26年度、中央公民館については耐震補強工事をするために、こういう日程の中で開館、貸し館等についても、8月以降制限が加わるという形になりますという御報告ですね。また、3月議会で予算を確定していただいて、4月になって入札の準備をして、業者が決まった6月のところで御報告をしながら、工事の詳細についても御報告させていただきます。

ということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員 ちょっといいですか。

今ね、公共工事はみんな入札してこないけれども、こんな安いのをやっておれるとか、人手不足であるからもう辞退というような、そういう危惧はありませんか。

○竹本生涯学習課長 あります。その危惧に対しては、今実施設計をしておりますので、実施設計の中である程度の適正価格というか、今の人件費とか、その辺の見積もり金額等については慎重に試算をしていくという方向と、あともう1点は、資材のほうについてはさほど心配はしていないんですけど、ただ受ける業者によっては、やっぱりゼネコン系の大きなところだと、結構東北方面に取られてしまうということもありますので、その辺は、行政方は配慮しながら入札業者を選定していくという、少し懸念はしながらも、やらなきゃいけないんで、そういったことで進めております。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1点、済みません。

小学校・中学校の卒業式をお願いしているわけですが、先回お知らせしました出席予定者のところで、南小学校へお願いしておりました藤田委員、申しわけございませんが、北小学校のほうへお願いしたいということ。

それから、北小学校で告示をお願いしておりました水谷委員でございますけれども、私どもの段取りが悪かったわけでございますが、今度6年生のお子さんが卒業されますので、申しわけございませんが、保護者として出ていただく。そのかわりに藤田委員をお願いするという段取りになりました。

それから南小学校のほうは、藤田委員のかわりに、私ども伊藤指導主事、南小学校で子供たちにお世話になっておりましたけれども、ぜひ卒業式に参加いただける場を設けたいと思いま

すので、伊藤主事に出席していただくと、その訂正だけお願いいたします。

○中里委員長 告示のほうは、いついただけるんでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 もちろん、なるべく早いところお渡しできるようにいたします。よろしく、済みません、お願いいたします。

○中里委員長 はい、よろしく申し上げます。

○水谷職務代理人 3月14日の事務協なんですが、駐車場に何時とかというのはありますか。

○長屋教育長 江南でしたので、9時半ですね。中央公民館へ行っていただければ一緒に。

○水谷職務代理人 よろしくお願いいたします。

それから、先ほどONEDAY大中学生について、後ほど説明があると言われたような気がしたんですが、お願いします。

○三輪学校教育課主査 A4用紙で、ONEDAY大中学生についてとタイトルをつけました紙がお手元にあるかと思います。

これは当日のタイムスケジュールを中学校の先生にお聞きをして取りまとめたものですが、11時20分に開会行事が行われまして、その後、11時45分から授業参観が行われます。これは、新しく1年生になる児童さんが、今現在の1年生の授業を見るという内容だそうです。それが終わりましたら、給食、今の1年生と新しい1年生と一緒に給食を食べると。

続きまして、その後、終わりましたら掃除、新しく1年生になる子たちと一緒に掃除をするということだそうです。その後、13時55分から中学校紹介、これは現在の1年生の各クラスに今度1年生になる子供たちが入りまして、そこで現在の1年生の生徒さんが中学校のいろいろな紹介をするという内容だそうです。そして、2時55分が閉会行事という内容になっております。

このようなタイムスケジュールでございますので、御都合がつく時間帯ということでの御案内になりますけれども、ごらんいただければということなんですが、中学校の教頭先生のお話によりまして、ごらんいただくなら13時55分からの中学校紹介が一番いいんじゃないのかなあというお話をいただきましたので、よろしくお願いいたします。

○水谷職務代理人 ランチルームに入れますかね、全部。

○社本学校給食センター所長 ランチルームじゃなかったと思いますが。

○伊藤学校教育課主幹兼派遣指導主事 3年生の空き教室も使って、そのブロックを、1年生と2年生の学年を3年生の学級まで使って、3クラスで食事をする。

○中里委員長 授業参観というのは、新1年生は自分の好きなように見られるのか、どういった形態で見るといふうに。

○三輪学校教育課主査 済みません、そこまでは。自由というわけにはいかないと思いますので。

○中里委員長 新1年生はたしか200人ぐらいいるわけですね。それをどういうふうにして割

り振って見るのかなあと。

○藤田委員 ちょっと単純な質問をさせていただきますが、ONEDAY大中生の、これは教育委員会挙げての行事みたいになっておりますが、本当の所管はどこですか。教育委員会ですか。学校ですか。

○長屋教育長 学校です。

○中里委員長 これは前からやっていたか。

○長屋教育長 こういう形は昨年度からです。

○竹本生涯学習課長 その前は出向いていたんですね。中学生が小学校に出向いて、うちの学校はこうですよという説明をしていて、こういう形になったのは去年からです。

○中里委員長 例えば授業参観も見たいということであれば、この時間に行ってもいいわけですね。

○三輪学校教育課主査 行ってもいいです。

○中里委員長 わかりました。では、御都合のつく時間帯の中で、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 別件でいいですか。

3月9日日曜日ですけれども、第27回の桜並木健康ジョギング大会というのがありますので、もし御都合がございましたらぜひ参加をして、競技に臨んでいただけるとありがたいです。

○中里委員長 そのほか、ほかに御連絡などありますでしょうか。

(挙手する者なし)

○中里委員長 それでは、以上をもちまして平成26年大口町教育委員会2月定例会議を終わります。お疲れさまでした。

(午前10時40分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委員 長

委 員